

かすがい



市議会 だより

令和6年度 保存版

第129号
2024年(令和6年)7月

もくじ

市議会とは……………	2
市議会議員の紹介……………	4
開かれた市議会を目指して……………	6
市議会からのお知らせ……………	8



市議会とは

〇市の仕事と市議会の役割

春日井市の面積は、92.78km²。そのなかに約31万人が居住し、市民生活を営んでいます。私たちの毎日の生活を考えてみると、朝起きて顔を洗うときや炊事洗濯をするときなどには、春日井市の水道水を使います。その汚水は下水道に流れ込んで処理され、また、多量に排出されるごみも焼却場で処理されます。一歩外へ出ると、市が管理している道路を歩き、多くの小中学生は市立の学校へ通っています。また、火事が起こったり急病人が出たときは、消防署が迅速に対応します。

そのほか国民健康保険や、予防接種、健康診査など、市民の皆さんが日常生活を営む上で欠くことのできない様々な仕事を春日井市は行っています。私たちが暮らしている春日井市を、快適に住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが市政に参加し、自分たちで考え、話し合い、決めたことを、自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、市民全員が一堂に集まることはできません。そこで選挙により市民の代表者を選びます。これが「市議会議員」と「市長」です。

市議会と市長

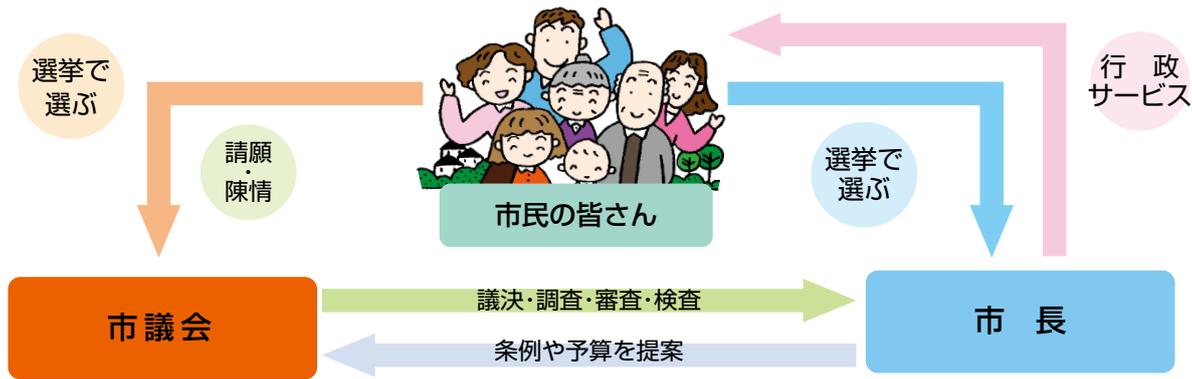
春日井市を始めとした地方自治体の中には、条例を定めたり、予算や市政の方針を決定する議会（議事機関）と、議会の決定に基づいて実際に仕事を行う団体の長（執行機関）とがあります。市議会と市長は、独立・対等の立場で「車の両輪」のような関係にあり、互いに協力・けん制しあうことで調和と均衡を図りながら、よりよい市政の実現に努めています。

間接民主制と直接民主制

間接民主制とは、選挙で選ばれた代表者が、議会で話し合っ

て政治を決める仕組みのことです。別名、議会制民主主義とも呼ばれます。一方、直接民主制とは、国民が直接政治に参加する仕組みです。全ての国民が議論に参加するので、国民の意思が直接反映されることとなります。

日本では主に間接民主制が採用されていますが、一部直接民主制も取り入れられています。



〇市議会の権限

議決権

議決権は市議会の権限の中の基本的かつ本質的なものです。税金に関することや、市民に直接関係のある重要な事柄は全て条例で定められています。この市の法律ともいえるべき条例を定めたり、改めたり、廃止したりすることは、全て市議会の議決事項です。また、予算を決めたり、決算を認めたり、市の財産を売却したり、大きな契約を結ぶなど財政上重要な行為をする場合も同様です。

選挙権・同意権

議長、副議長など重要な役職につく人を選ぶために選挙を行った。市長が副市長や監査委員などを選任する際に同意を与えます。

検査および監査請求権

市の事務の執行が市民の信任に応え適正に行われているかどうかを監視するため、市の事務に関する書類や計算書を検閲し、事務の管理や金銭の出納状況について検査することができます。また、必要があれば監査委員に監査を請求し、その結果の報告を求めることができます。

意思表明権

市の公益に深いつながりのある事柄について、国や県などの関係機関に対して意見書を提出することができます。

調査権

市の事務について、他の機関の手を借りずに自主的に調査することが出来ます。その際、関係者の出頭および証言を求め、記録の提出を請求することができます。市長その他の執行機関は、正当な理由がない限り調査を拒否することができません。

自律権

会議を円滑に進めていくために会議規則を制定するなど、市議会内部の規則などの議会に関することを国や市長の干渉を受けずに自主的に定めることができる権限です。

請願・陳情の受理

提出された請願・陳情を受理し、請願については議会として採択・不採択の意思決定をします。



議長・副議長

議員の中から選挙により選ばれた議長と副議長は、市議会を代表するとともに、議会が円滑に運営されるよう努め、議場の秩序を保ちます。また議会の様々な事務を監督し、処理することも議長の仕事です。副議長は、議長に事故があるときや欠けたときに、議長に代わって、その職務を行います。

議長 加納 満 副議長 伊藤 杏奈

監査委員

地方公共団体の事務が適正に行われているかチェックし、住民や議会等にその情報を提供します。

堀尾 国大 加藤 貴章

議会選出役員

尾張東部火葬場管理組合議会議員

梶田 正直 金澤 陽貴 鈴木 秀尚
田口 佳子 村上慎二郎 伊藤 建治

春日井小牧看護専門学校管理組合議会議員

前田 学 石飛 厚治
梶田 高由 鬼頭 宏明

委員長…◎ 副委員長…○

議会運営委員会

議会運営を円滑に行うため、議会の会期や日程など議会運営上必要な事項について協議・調整をします。

◎林 克巳 ○石飛 厚治

長谷川達也 村上慎二郎 鬼頭 宏明 小原 哉 伊藤 建治 友松 孝雄

常任委員会

常設の委員会です。所管する事項の調査や議案、請願などの審査を行います。

総務委員会

企画経営部、DX推進部、総務部、会計課、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項を担当します。

◎前田 学 ○大村 勝人
小林 宣子 堀尾 国大 伊藤 杏奈
梶田 高由 鬼頭 宏明 友松 孝雄

文教経済委員会

市民生活部、いきがい創生部、産業部、教育委員会の所管に属する事項を担当します。

◎金澤 陽貴 ○鈴木 宏幸
小嶋小百合 安達 保子 石飛 厚治
原田 祐治 加藤 貴章 長縄 典夫

厚生委員会

健康福祉部、こども未来部、環境部、市民病院の所管に属する事項を担当します。

◎鈴木 秀尚 ○伊藤 建治
鈴木 昭紀 長谷 和哉 長谷川達也
田口 佳子 村上慎二郎 加納 満

建設委員会

まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項を担当します。

◎梶田 正直 ○鈴木 貴之
犬塚 貴司 日比野成利 石田 裕信
奥村 昇次 小原 哉 林 克巳

予算・決算委員会

予算、決算に関する事項を担当します。 ◎伊藤 杏奈 ○林 克巳 全議員

議会報編集委員会

◎石田 裕信 ○大村 勝人

小嶋小百合 鈴木 宏幸 鈴木 昭紀 鈴木 貴之 金澤 陽貴 前田 学

代表者…◎

会派別議員構成

春日井自民クラブ

◎長谷川達也
梶田 正直
堀尾 国大
前田 学
長縄 典夫

公明党

◎石飛 厚治
大村 勝人
日比野成利
小林 宣子
田口 佳子

自由クラブ

◎林 克巳
金澤 陽貴
梶田 高由
加納 満
友松 孝雄

市民クラブ

◎小原 哉
鈴木 宏幸
伊藤 杏奈
村上慎二郎

橙進クラブ

◎鬼頭 宏明
鈴木 貴之
鈴木 秀尚
加藤 貴章

共産党

◎伊藤 建治
石田 裕信
原田 祐治

無会派

長谷 和哉
奥村 昇次
安達 保子
鈴木 昭紀
小嶋小百合
犬塚 貴司

※共産党＝日本共産党春日井市議会議員団の略です。

市議会議員の紹介

〈 定数32人 〉
 任期
 令和5年5月1日
 〽
 令和9年4月30日
 年齢は
 令和6年7月1日現在

Q あいさつ

春日井市議会議長

加納 満

先の臨時会で、新しい議会構成が決定いたしました。新体制で議会の運営に臨むにあたり、一言あいさつを申し上げます。

現在、我が国は混沌とした政治・経済状況にあり、我々は正しい選択肢を見極めることが、とても難しい時代を生きています。

本市においても他の自治体同様、少子高齢化の進行や様々な技術の進歩による影響を受け、社会が急激に変容しています。そのため、これまでなら問題とはならなかった判断が、今後は最適解とはならない場合が増えてくると思います。

こつした状況下における私たち地方議会に携わる立場の責任や役割を、厳しく見極めながら全うすることが求められています。本市の将来のために、冷静な現状把握と緻密な分析、そしてメリハリとスピード感のある政策を、力強く実行するために、真摯な議論を尽くすことが、我々議会に課せられた最大の責務だと思えます。

我々には次の世代に正しいバトンを渡す責任があります。将来の市民からの負託にも応えられるよう、市当局と活発な議論を重ね皆さまの負託に応えて参りますので、今を生きる市民各位のご理解とご協力を、謹んでお願い申し上げます。

議席番号の決め方

選挙後、期数別でくじを引いて期の若い順に議席が割り振られます。写真左上の番号が議席番号です。

4



すずき ひろゆき
鈴木 宏幸
 (40歳)

関田町2
 1期目
 立憲民主党

3



おおむら まさと
大村 勝人
 (53歳)

神屋町
 1期目
 公明党

2



こじま さゆり
小嶋 小百合
 (70歳)

藤山台2
 1期目
 社会民主党

1



いぬづか たかし
犬塚 貴司
 (48歳)

稲口町4
 1期目
 日本維新の会

11



いしだ ひろのぶ
石田 裕信
 (46歳)

藤山台3
 2期目
 日本共産党

10



あだち やすこ
安達 保子
 (59歳)

花長町1
 2期目
 無所属

9



かなざわ はるき
金澤 陽貴
 (31歳)

中切町
 2期目
 自由民主党

8



かじた まさなお
梶田 正直
 (57歳)

下原町
 2期目
 無所属

7



すずき たかゆき
鈴木 貴之
 (52歳)

稲口町
 1期目
 無所属

6



ひびの なるとし
日比野 成利
 (57歳)

瑞穂通2
 1期目
 公明党

5



すずき あきのり
鈴木 昭紀
 (43歳)

八田町3
 1期目
 参政党

議場配席図

理事者席				議長	理事者席				
				演壇	市長				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	26	27	
		28	29	30	31	32			
傍聴席									

数字は議席番号です

5 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物等の差入



※1.選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除き年賀状、暑中見舞い等の時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
 ※2.議員本人が自ら出席し、その場でするものは罰則が適用されない場合があります。

<p>18 副議長</p>  <p>いとう あんな 伊藤 杏奈 (46歳)</p> <p>杵ヶ島町 3期目 国民民主党</p>	<p>17</p>  <p>すずき ひでなほ 鈴木 秀尚 (47歳)</p> <p>大手町4 3期目 無所属</p>	<p>16</p>  <p>いしとび こうじ 石飛 厚治 (55歳)</p> <p>熊野町 3期目 公明党</p>	<p>15</p>  <p>まえだ まなぶ 前田 学 (57歳)</p> <p>上田楽町 2期目 無所属</p>	<p>14</p>  <p>おくむら しょうじ 奥村 昇次 (69歳)</p> <p>高森台6 2期目 自由民主党</p>	<p>13</p>  <p>ほりお くにひろ 堀尾 国大 (45歳)</p> <p>大手町4 2期目 無所属</p>	<p>12</p>  <p>こばやし のぶこ 小林 宣子 (57歳)</p> <p>熊野町 2期目 公明党</p>
<p>25</p>  <p>むらかみ しんじろう 村上 慎二郎 (53歳)</p> <p>坂下町2 4期目 無所属</p>	<p>24</p>  <p>たくち よしこ 田口 佳子 (62歳)</p> <p>篠木町7 4期目 公明党</p>	<p>23</p>  <p>はせがわ たつや 長谷川 達也 (54歳)</p> <p>勝川町西2 4期目 無所属</p>	<p>22</p>  <p>かじた たかよし 梶田 高由 (69歳)</p> <p>牛山町 4期目 無所属</p>	<p>21</p>  <p>かとう たかあき 加藤 貴章 (47歳)</p> <p>押沢台4 4期目 無所属</p>	<p>20</p>  <p>はらだ ゆうじ 原田 祐治 (40歳)</p> <p>春日井町 3期目 日本共産党</p>	<p>19</p>  <p>はせ かずや 長谷 和哉 (69歳)</p> <p>小野町4 3期目 無所属</p>
<p>32</p>  <p>ともまつ たかお 友松 孝雄 (74歳)</p> <p>鳥居松町3 8期目 無所属</p>	<p>31</p>  <p>はやし かつみ 林 克巳 (59歳)</p> <p>鳥居松町6 6期目 無所属</p>	<p>30</p>  <p>いとう けんじ 伊藤 建治 (51歳)</p> <p>下市場町1 5期目 日本共産党</p>	<p>29</p>  <p>おぼら はじめ 小原 哉 (44歳)</p> <p>上条町3 5期目 立憲民主党</p>	<p>28</p>  <p>ながなわ のりお 長縄 典夫 (75歳)</p> <p>八事町1 5期目 自由民主党</p>	<p>27 議長</p>  <p>かのう みつる 加納 満 (54歳)</p> <p>高蔵寺町北2 4期目 無所属</p>	<p>26</p>  <p>きとう ひろあき 鬼頭 宏明 (65歳)</p> <p>朝宮町1 4期目 無所属</p>

みんなで徹底しよう

三ない運動

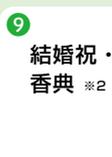
贈らない!

求めない!

受け取らない!

議員の寄附行為等の禁止について

公職選挙法では、議員が選挙区内の人に寄附を行うことは禁止されています。

- お祭りへの寄附・差入 
- 落成式・開店祝等の花輪 
- お歳暮・お年賀 
- 葬儀の花輪 供花 
- 病気見舞 
- 入学祝・卒業祝 
- 時候のあいさつ ※1 
- 結婚祝・香典 ※2 

開かれた市議会を 目指して

〇、定例会と臨時会

市議会には、定例会と臨時会があります。定例会とは、定期的に招集される議会の会議で、春日井市の定例会は年4回招集されます。臨時会とは、必要がある場合特定の事件に限ってこれを審議するために招集される会議のことをいいます。いずれも、招集するのは市長で、会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開き、議案の審議などを行います。

〇、本会議での質疑と質問

市長から提出された議案など、議題となっている事件の疑義をただすことを質疑といいます。また議会には、議案等を審議するだけでなく、市が行う施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題に対して、見解等を求めることが認められています。これを一般質問といっています。

一般質問方式には次の2種類があり、どちらの方式を使うかはそれぞれの議員が自由に選択できます。

一括方式

すべての項目をまとめて質問し、まとめて答弁する方式

二問一答方式

項目を一つずつ質問し、都度答弁する方式

また、市長の市政方針に対して、各会派を代表して質問を行います。これを代表質問といいます。通常3月の定例会で行います。

〇、会議の流れ

招集

本会議は市長が招集します。

本会議

市長から提出された議案の説明を受け、議案に対する質疑をします。

議案の上程

提案理由説明

質疑

委員会付託

委員会

付託された議案について、さらに詳しく委員会で審査します。その結果を本会議に報告します。

質疑

採決



本会議

市政全般に対する質問をします。

一般質問

本会議

委員会からの報告を受け、意見を出し合ってから、議会の最終的な意思決定をします。その結果を受けて市長は事業を執行します。

委員会審査結果の報告

討論

採決

執行

予算・決算委員会

予算・決算に関する議案を審査するために設置されている委員会です。

前期全体会

分科会送付先決定

分科会開催日程決定

分科会（総務・文教経済・厚生・建設）

質疑

後期全体会

分科会審査の報告

総括質疑

討論

採決

〇、議会事務局

市議会には、円滑な議会活動を補助するために、議会事務局が置かれています。本会議や委員会に関する事務および議会活動に必要な調査や資料の収集などを行っています。

Q、請願・陳情について

市政に関する事柄について、要望や意見があるときは、請願書・陳情書という一定の様式を整えた書面で市議会に提出することができます。

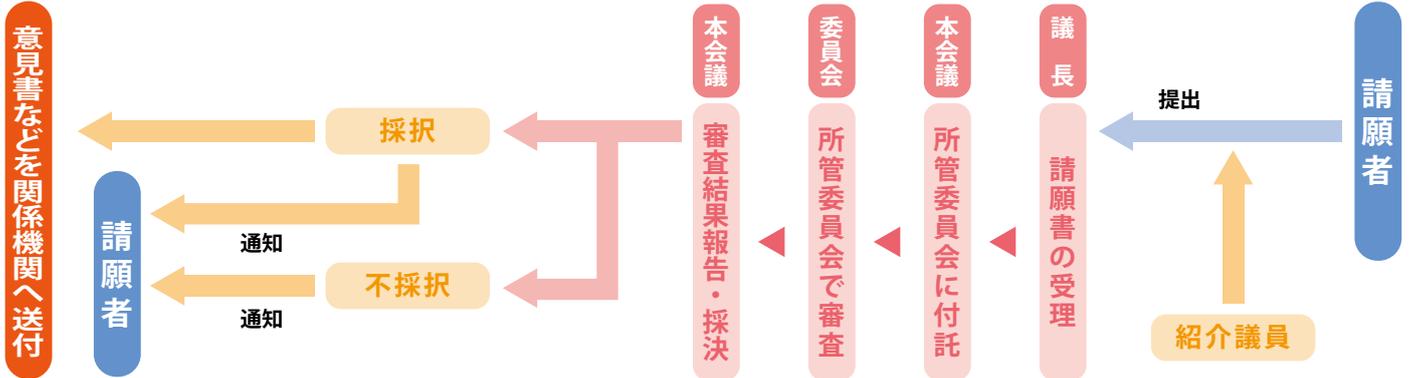
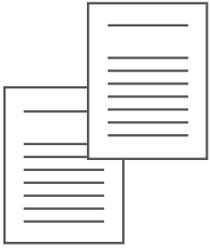
請願書（陳情書）には、提出年月日、請願者（陳情者）の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印（法人の場合は、名称、代表者が署名又は記名押印）をして、議長宛てに提出してください。

請願書には、紹介議員が必要です。（陳情書には不要です）
紹介議員のないものは、陳情書としての取り扱いになります。

請願と陳情の取扱いの違い

請願書が受理されると、その内容を所管する委員会に付託し、慎重に審査します。その後、本会議で採択（賛同）するかどうかの意思決定を行い、請願者に結果を通知します。採択された請願は実現に向けて努力するよう市長などに要請したり、関係機関に意見書などを提出します。

一方、陳情書は、請願のように審査の対象とはなりません。受理されると、全議員に対して写しを配付します。



Q 傍聴のお知らせ

令和5年は、本会議には延べ142人、委員会には延べ38人の方にお越しいただきました。

【本会議の傍聴】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴の受付は市役所5階の議場傍聴席入口で行います。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会の傍聴】

予算・決算委員会を除く常任委員会は通常午前9時に開会します。傍聴の受付は当日の午前8時30分から午前8時45分までの間に市役所3階議事事務局で行います。定員は5人で、定員を超えた場合は抽選により決定します。

予算・決算委員会の傍聴等、詳しくは議事課(☎85-6492)へお問い合わせください。

Q 視覚障がいのある方へ

本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」（カセットテープ又はCD）を郵送します。事前に登録が必要ですので、ご希望の方はご連絡ください。

問い合わせ 議事課(☎85-6492)

Q 会議録

平成13年以降の本会議および平成23年以降の常任委員会の会議録がご覧いただけます。



Q 議会中継

本会議の様子をYouTubeでご覧いただけます。



Q 市議会ホームページのご案内

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

- 市議会議員名簿
- 提出議案・請願一覧、議案等の表決結果
- 一般質問事項一覧
- 市議会だより
- 市議会の予定
- 本会議・常任委員会の会議録
- 傍聴について など

アドレス <https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
春日井市のホームページからアクセスしてください。



第2回臨時会 議案の議決結果

議決結果	議案番号	件名
条例案 2件		
承認(全員)	第42号議案	市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
承認(全員)	第43号議案	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
一般議案 2件		
可決(全員)	第44号議案	牛山保育園大規模改修工事(建築)の請負契約について
可決(全員)	第45号議案	牛山保育園大規模改修工事(機械)の請負契約について
人事案件 2件		
同意(多数)	第46号議案	監査委員の選任の同意について
同意(多数)	第47号議案	監査委員の選任の同意について

5月13日に開催された第2回臨時会では、条例案2件、一般議案2件、人事案件2件が提出され、それぞれ承認・可決・同意されました。

人事案件
監査委員に、堀尾国大議員、加藤貴章議員を選任することに同意しました。

議案の詳細を、ホームページでご覧いただけます。



◆ 議案等の表決結果

※議案について賛否の分かれた案件のみ掲載しています。 ※「○」…賛成、「×」…反対、「-」…除斥
※共産党=日本共産党春日井市議会議員団の略です。 ※議長は採決に加わりません。

会派名	春日井自民クラブ				公明党				自由クラブ			市民クラブ			橙進クラブ			共産党			無党派												
氏名	梶田 正直	堀尾 国大	前田 学	長谷川 達也	長縄 典夫	大村 勝人	日比野 成利	小林 宣子	石飛 厚治	田口 佳子	金澤 陽貴	梶田 高由	加納 満	林 克巳	友松 孝雄	鈴木 宏幸	伊藤 杏奈	村上 慎一郎	小原 哉	鈴木 貴之	鈴木 秀尚	加藤 貴章	鬼頭 宏明	石田 裕信	原田 祐治	伊藤 建治	長谷 和哉	奥村 昇次	安達 保子	鈴木 昭紀	小嶋 小百合	犬塚 貴司	
第46号議案	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号議案	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和6年5月13日現在

🔍 「かすがい市議会だより」の表紙をあなたの写真で飾ってみませんか

募集する写真

応募者本人が、春日井市内において概ね1年以内に撮影した未発表のもの

応募方法

応募フォームから応募、もしくは持参、郵送、Eメールにて写真(※)と所定の応募用紙を議事課まで提出してください。応募作品は原則返却しません。

※写真はA4サイズで印刷した場合に、被写体が鮮明に確認できるもの。

※Eメールで応募いただく場合、容量制限(本文と添付ファイルの合計3MB以下)があります。3MB以上のデータで応募していただく場合は、応募フォームからご応募ください。

メールアドレス ▶ gikai@city.kasugai.lg.jp

詳しくは春日井市議会ホームページをご覧ください。



🔍 議会報編集委員会

5月臨時会を終えて、新たなメンバーが決まりました。市議会を身近に感じてもらえるようわかりやすい紙面づくりをして参りますのでよろしくお祈りします。



🔍 表紙写真へご応募いただき、ありがとうございます

市議会だよりでは、皆さんが応募して下さった写真の中から、議会報編集委員会で選考し、表紙に掲載しています。紙面の都合上、すべての作品を表紙に採用できませんでしたが、どれも素晴らしい作品でした。感謝の気持ちをこめて、令和5年度に応募された皆さんの作品を今回の表紙に掲載しました。引き続き表紙写真を募集しておりますので、ご応募お待ちしております。

表紙写真の撮影者

新島 義教、渡辺 裕人、高木 正巳、松田 千裕、苅谷 秀樹、坂上 千春、中島 秀雄、美馬 義夫、粥川 正彦、中島 香織、桐井 政信、藤田 絵見、沖 靖人、村田 正美、鈴木 アキ(順不同、敬称略)

■訂正 かすがい市議会だより2024年(令和6年)5月第128号の記事に、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
7ページ 橙進クラブの部活動の地域移行についての質問文内(誤)今度の方向性を問う。(正)今後の方向性を問う。

発行 春日井市議会 〒486-8686 愛知県春日井市鳥居松町 5-44 (0568) 81-5111 (代)

編集 議会報編集委員会 問い合わせ 議事課 (0568) 85-6492

市議会だよりのホームページアドレス <https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/shigikai/dayori.html>

